

これからの森林・林業・木材産業を担う人材の育成に向けて

森林技術 総合研修所

全ての森林技術に対応できる環境

森林技術総合研修所は、昭和27年に国有林野事業職員を対象として設置された「林業講習所」の流れを汲む、森林・林業・木材産業に関する我が国唯一の国の研修機関です。

現在は、国や地方公共団体の職員、林業関係者等を対象に、森林・林業に関する様々な知識と最新の技術の習得を目的とした総合的な研修を行っています。

当施設は、東京都心からのアクセスが良く、また、仏ミシュラン社の旅行ガイドに三つ星の観光地として選ばれた高尾山の麓（東京都八王子市内）に位置しており、座学用の教室や図書室などのほか、最大112名の宿泊機能を備えています。

近辺には、暖温帯林、冷温帯林、保護林、複層林、高密度網設定森林等が位置し、研修に必要な森林の大部分が半径5km内にあるという恵まれた立地条件にあります。

また、群馬県沼田市に林業機械化センターを設置し、周辺の国有林をフィールドとして林業機械化の推進に向けた研修を実施しています。

27年度86コース研修を実施

当研修所は、森林・林業に関する人



①複層林・長期育成循環施業に関する現地講義

材の育成機関として、森林・林業の再生、林業の成長産業化に向けた取組の推進や森林整備の推進、森林保全の確保及び山村の活性化の推進、林業機械化の推進に必要な知識及び技術等の習得ができる研修を行っています。

毎年度、その時々ニーズを踏まえた研修計画を作成しており、平成27年度は、86コースの研修（本所：61コース、林業機械化センター：25コース）を実施しているところです。

■森林総合監理士フォローアップ研修
森林・林業の再生に向けた取組を実現していくためには、施業の集約化、路網の整備、必要な人材の育成を図っていく必要があります。

このため、市町村や地域の林業関係者に技術的支援を行う人材として、森林総合監理士の育成が行われていますが、当研修所では森林総合監理士の資質向上を図るため、目標林型の設定や林型に応じた施業方法、木材の安定供給、作業システム等に関する5コースのフォローアップ研修を行っています。（写真①）

■公共建築物等における木材利用促進に向けた研修

平成22年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、低層の公共建築物は原則木造化、公共建築物全般の内装等の木質化等に取り組むこととされています。



②水平せん断試験の見学

これを推進していくためには、木材や木質材料の特性等に精通し、中大規

模の木造建築物の設計ができる人材の不足を解消していく必要があります。

このため、中大規模木造建築物の設計に当たつての制度、木材や木質建材の特性等に関する知識及び技術を習得し、このような建築物の構造設計や意匠設計ができる人材の育成を行っています。(写真②)

■木質バイオマスのエネルギー利用に関する研修

地球温暖化防止に向け、再生産可能な間伐材等の未利用木質資源の利用を促進するため、木質燃料製造施設、バイオマスボイラー等の整備を推進することが求められています。



③木質バイオマスのガス化発電プラントの見学

このため、当研修所では平成26年度

から、国や地方自治体の職員、森林総合監理士等を対象に、先進的取組事例等の講義や現地見学を行う研修を実施し、地域に適した木質バイオマスのエネルギー利用を指導できる人材を育成しています。(写真③)

■林業機械化に向けた研修

低コストで効率的な木材生産の実現に向け、林業機械化センターでは、高性能林業機械による安全で効率的な作業システムについて普及指導ができる人材や、丈夫で簡易な森林作業道の作設について現場で作設指導ができる人材の育成等を行っています。



④森林作業道の作設指導

また、同センターでは、全国の森林管理局に出向いてチェーンソーの仕組みと機能、伐木造材方法の基礎等を習得する出張研修も実施しており、国・有林野事業に携わる職員のスキルアップを図っています。(写真④)

■最新の優良事例に関する研修

その時々々の林政の課題や社会・経済情勢に応じて、優良事例等の見学も場所や相手を変更しながら研修を行っています。

例えば、平成26年度は、群馬県内の地域材を活用した先進的な木材の流通・加工の取組の見学を実施しました。一方、平成13年度に行った研修では、静岡県内の複層林施業の優良事例の見学を行っています。

研修所では、東西南北の高速道路へのアクセスの良さを活かして、全国から参加する研修生にとって最新かつ最適な見学ができるよう選定を行っています。

■海外の森林再生に向けた人材育成

JICA(国際協力機構)と連携し、世界各地から応募してきた研修員に対し、持続可能な森林経営、森林資源モニタリング手法等に関する研修を実施しています。

平成27年度は、東南アジアやアフリカの8カ国から11名が参加し、約2ヶ月にわたり研修を受講しました。

各国の研修員は、文化や食事等の違いに悪戦苦闘しながらも、「日本の先進技術を学び、持続的森林経営の知識を増やしたい」、「自国での持続的森林経営を将来進めるために、自分の能力を高めたい」など強い意欲で研修に臨ん

でいました。(写真⑤)



⑤林木育種センターにおける接ぎ木実習

時代のニーズに応える研修を目指して

前身である林業講習所(昭和27年)が設置されてから63年、沼田機械化センター(昭和32年)と統合し、現在の森林技術総合研修所が発足してからちょうど20年目を迎えており、これまでの研修実績を踏まえて研修内容を一層充実化させています。

我が国の森林資源が本格的に利用可能な段階に入り、森林の整備・保全と林業の成長産業化の実現に向けた様々な取組が実施されている中、今後時代をニーズを的確に反映した研修を展開していきます。

森林・林業関係者の方々には各研修へ積極的にご参加いただき、森林・林業の活性化に向けた取組に役立てていただくことを期待しています。